

# 西都市教育大綱

大綱構成素案及び総論素案

平成 27 年 7 月 27 日

西 都 市  
西都市教育委員会

はじめに

(未定稿)

西都市長 橋田和実

(未定稿)

西都市教育長 竹之下 悟

# 目 次

## I 総 論

- 1 基本理念
- 2 教育大綱策定の背景・趣旨
- 3 教育大綱の位置づけ
- 4 教育大綱の期間
- 5 教育大綱の基本目標
- 6 教育大綱の施策体系

## II 各 論

〈基本目標 1〉「ふるさと西都を愛する心」と「生きる力」を育み、快適な教育環境の整備を図ります。

### 【基本方針】（1）特色ある教育の推進

- 主要施策
- ① 小中高一貫教育の推進
  - ② 小1からの英語教育の充実
  - ③ 地域の特性を活かした「さいと学」の充実
  - ④ 社会に貢献する人材を育むキャリア教育の推進
  - ⑤ 教育の情報化の推進
  - ⑥ 地域の特色を活かしたへき地教育の充実

### 【基本方針】（2）個に寄り添う児童生徒支援

- 主要施策
- ① いじめ・不登校の解決に向けた相談体制の充実
  - ② 特別支援教育の充実

### 【基本方針】（3）教職員の資質向上

- 主要施策
- ① 教職員研修の充実

**【基本方針】（４）就学前教育の充実**

主要施策 ① 幼稚園、保育園（所）及び小学校の連携強化による円滑な就学の推進

**【基本方針】（５）学校給食の充実**

主要施策 ① 安心・安全な給食の提供

**【基本方針】（６）学校施設の充実**

主要施策 ① 学校施設・設備の計画的な整備

**【基本方針】（７）市内県立高等学校の活性化**

主要施策 ① 魅力ある高等学校づくりの支援

〈基本目標 2〉家庭・学校・地域が連携する教育の推進と情報化社会に対応した学習環境を充実します。

**【基本方針】（１）生涯学習環境の整備充実**

主要施策 ① 生涯学習推進体制の充実  
② 生涯学習の拠点の整備と充実

**【基本方針】（２）家庭教育の充実**

主要施策 ① 家庭教育力の向上

**【基本方針】（３）公民館活動の充実**

主要施策 ① 社会教育活動及び生涯学習機会の提供の充実

**【基本方針】（４）社会教育関係団体の育成強化**

主要施策 ① 社会教育関係団体の育成、支援

**【基本方針】（５）青少年活動活動と交流の活発化**

主要施策 ① 異年齢間交流・異世代間交流の推進  
② 青少年施設の充実と利用促進  
③ 視野の広い心豊かでたくましい青少年の育成

**【基本方針】（６）青少年健全育成体制の充実**

主要施策 ① 青少年の非行防止活動・健全育成活動の推進

【基本方針】(7) 図書館の充実

- 主要施策 ① 生涯にわたる読書活動を支える環境整備  
② 特色ある図書館としての機能強化

〈基本目標 3〉魅力ある市民文化の創造と文化遺産の保護・継承・活用に努めます。

【基本方針】(1) 芸術文化の振興

- 主要施策 ① 芸術文化の鑑賞の機会拡大  
② 市民の主体的な文化活動の支援

【基本方針】(2) 文化財の保存整備

- 主要施策 ① 西都原古墳群、都於郡城跡、日向国府等の保存整備

【基本方針】(3) 文化財の活用

- 主要施策 ① 生涯学習等への有効活用を踏まえた文化財情報の提供  
② 郷土愛と文化財愛護思想の高揚

【基本方針】(4) 歴史・伝統文化の保護と継承

- 主要施策 ① 歴史伝統文化の保護と継承に向けた支援と育成指導

〈基本目標 4〉生涯スポーツの充実に向けた環境整備と社会体育施設の整備活用に努めます。

【基本方針】(1) 生涯スポーツの振興

- 主要施策 ① 新しいスポーツの導入、指導者育成等支援  
② 競技スポーツ団体・組織の再編

【基本方針】(2) 社会体育施設の整備と活用

- 主要施策 ① 活用促進と施設環境の整備

〈基本目標 5〉質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供に努めます。

【基本方針】(1) 地域における子育て支援

- 主要施策 ① 地域における子育て支援サービス及び保育サービスの充実

② 子育て支援のネットワーク整備

③ 子どもの健全育成

【基本方針】(2) 子どもの健やかな成長のための母親・父親への支援

主要施策 ① 食育の推進

② 思春期保健対策の充実

【基本方針】(3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

主要施策 ① 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境などの整備

② 家庭や地域の教育力の向上

③ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

【基本方針】(4) 子育てを支援する生活環境の整備

主要施策 ① 安全な道路交通環境の整備

【基本方針】(5) 要保護児童及び障がい児童への対応などきめ細かな取組の推進

主要施策 ① 虐待防止ネットワークの設置

② 障害児施策の充実

# I 総論

## 1 基本理念

### ふるさと「西都」の未来を創るひとづくり

西都市では、「豊かな自然」、「古代ロマンあふれる歴史文化」、「助けあいの心」などに培われたふるさとの資源を大切に守り続け、協働の精神の理念のもと「元気な日本のふるさと西都」をまちづくりの目標像として、「人」、「地域」、「環境」、「豊かさ」を視点とした基本戦略を第四次西都市総合計画において推進しています。

本市の未来を担う子どもたちがふるさとを思い愛する心を持ち、様々な生きる力を育むためには、家庭・地域・学校による連携した取り組みとともに、家庭教育や学校教育、幼児教育等の充実、社会教育の推進、文化の振興を柱とした教育施策を展開する必要があります。

このような視点から西都市教育大綱では、本市の教育基本方針である「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性」を備え、郷土に対する誇りと国際感覚にあふれ、あらたな時代を切り拓いていく気概をもち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指すとともに、本市の将来像を見据え、「未来に渡りふるさとを愛し支え、輝くまちづくりに向けたひとづくり」を教育大綱の目指す姿とします。

## 2 教育大綱策定の背景・趣旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）に伴い、同法第 1 条の 3 第 1 項の規定により、国の教育振興基本計画を参酌した上で、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策にかかる目標や方針を定めるものであり、地域の実情に応じた策定が求められています。

地方では、今後、加速的に進行する人口減少抑制の対策として、地方創生に

向けた戦略の策定が進められており、本市においても直面する重要な課題として定住人口や交流人口確保にかかる施策を推進することとしています。

教育施策による地域づくりの観点からは、学校と地域が連携・協働した体制づくりや地域への誇り・愛着を育てる教育の推進、社会教育活動を通じた地域を担う人材の育成のほか、文化・芸術・スポーツ資源の活用による地域づくりを目指します。

このような趣旨を踏まえ、教育大綱は市民の教育行政に関する意向を反映させるため、同法第1条の4第1項により、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」で協議・調整し策定します。

### 3 教育大綱の位置づけ

教育大綱は、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を示す「第四次西都市総合計画」の基本構想における基本施策を踏まえ、教育分野における重点的な施策の方向性を示すとともに、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育振興のための施策に関する基本的計画として位置づけるものです。

また、人口減少克服と地方創生に向けた地域づくりの取り組みの地方版総合戦略となる「さいと未来創生総合戦略」及び本市教育委員会が策定する「西都市教育基本方針及び教育施策」、ならびに「西都市子ども・子育て支援事業計画」と連動します。

## 4 教育大綱の期間

教育大綱の計画期間は、「第四次西都市総合計画」の後期基本計画、「さいと未来創生総合戦略」との整合性の観点から 2016 年度（平成 28 年度）から 2020 年度（平成 32 年度）までの 5 年間とします。

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
国	教育振興基本計画(平成20年度～)										
	第1期計画			第2期計画							
県	第2期宮崎県教育振興基本計画										
						宮崎県教育大綱					
西都市	第四次西都市総合計画										
	前期基本計画					後期基本計画					
						さいと未来創生総合戦略					
						西都市子ども・子育て支援事業計画					
	西都市教育基本方針及び教育施策(毎年度策定)										
							西都市教育大綱				

## 5 教育大綱の基本目標

基本理念に基づき、次の 5 つを基本目標として実現化に努めます。

〈基本目標 1〉

「ふるさと西都を愛する心」と「生きる力」を育み、快適な教育環境の整備を図ります。

### 【背景】

少子化等による核家族化や地域におけるコミュニティの希薄化など子どもたちを取り巻く環境が変化している一方で、国際化や高度情報化への対応力を身につけることが求められています。一人ひとりが地域人としての自覚を持ち、郷土に対する誇りと国際感覚にあふれた資質を身につけ、確かな学力と豊かな心、健やかな体など「生きる力」を育んでいくことが必要です。

学習施設については、安全で快適な学習環境を構築する上で、学習施設の環境整備は重要であり、老朽化や耐震化などの対策を進める必要があります。

また、将来の児童・生徒数の減少を踏まえた、小中学校の適正規模・適正配置等についても検討課題です。

本市に存立する 2 校の県立高等学校については、校区撤廃等により本市の入学対象者が市外高校へ進学する状況が見られ、あわせて人口減少や少子化の影響から将来的には統廃合による学校再編が考えられる状況にあります。このことから、魅力ある学科・コース等の設置による統合等も視野に入れた学校の在り方を地域全体で検討する必要があります。

### 【基本目標の考え方】

「生きる力」を育むための心の教育やふるさと学習など特色ある教育を推進するとともに、地域の歴史や文化、産業などの特性を活かした教育内容の充実にも努めます。学校施設に関しては、少子化や地域の動向を踏まえた上で、計画的な施設整備に努めます。

市内県立高等学校の在り方については、西都市県立高等学校活性化研究協議会を中心として、将来のあるべき姿を地域全体の課題として捉え研究・検討します。

#### 【基本方針】

- (1) 特色ある教育の推進
- (2) 個に寄り添う児童生徒支援
- (3) 教職員の資質向上
- (4) 就学前教育の充実
- (5) 学校給食の充実
- (6) 学校施設の充実
- (7) 市内県立高等学校の活性化

#### 〈基本目標 2〉

家庭・学校・地域が連携する教育の推進と情報化社会に対応した学習環境を充実します。

#### 【背景】

「生きる力」を育むことや青少年の健全育成ためには、家庭と学校、地域の連携により地域で子どもを育てる体制づくりが求められます。また、地域の人々が集い学べる機会の拡大や公民館等を拠点とした地域教育力の充実のほか、市民の様々な学習ニーズや情報化社会に対応する取り組みが必要です。

#### 【基本目標の考え方】

多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応するための生涯学習環境の整備充実とすべての教育の出発点である家庭の教育力の向上、公民館活動の推進による地域教育力の向上などに努め、家庭・学校・地域間における連携体制の整備により、市民が生きがいを持ち豊かで充実した人生を送ることができる社会を目指します。

### 【基本方針】

- (1) 生涯学習環境の整備充実
- (2) 家庭教育の充実
- (3) 公民館活動の充実
- (4) 社会教育関係団体の育成強化
- (5) 青少年活動活動と交流の活発化
- (6) 青少年健全育成体制の充実
- (7) 図書館の充実

### 〈基本目標 3〉

魅力ある市民文化の創造と文化遺産の保護・継承・活用に努めます。

### 【背景】

都会と比較し、優れた芸術文化等の鑑賞機会が少ない本市の状況を充実する必要があり、市民の芸術文化活動に対する関心度の向上及び創造に向けた環境の構築が求められます。歴史・伝統文化については、歴史教育や観光面での活用も含めた調査・整備の必要性や過疎化等による民俗芸能活動の後継者不足が問題となっています。

### 【基本目標の考え方】

様々な芸術や文化を鑑賞し創作する機会を提供し、本市の芸術文化を担う人材等の育成と活動促進に努め、魅力ある市民文化が創造される社会を目指します。文化遺産については、保存整備を進めるとともに、学校教育・社会教育などの学習の場や地域の活性化、観光資源としての活用を図り、伝統文化の保存継承では後継者育成等を支援します。

### 【基本方針】

- (1) 芸術文化の振興
- (2) 文化財の保存整備
- (3) 文化財の活用
- (4) 歴史・伝統文化の保護と継承

〈基本目標 4〉生涯スポーツの充実に向けた環境整備と社会体育施設の整備活用に努めます。

### 【背景】

近年、各種スポーツの普及振興が図られ、市民の生涯スポーツに対する関心度が高まる中で、参加者の固定化傾向も見られることから、今後はさらに的確なニーズの把握によるスポーツ振興を図る必要があります。

また、競技スポーツは少子化等による競技人口等の減少が進み、スポーツ組織・団体の再編が検討課題となっています。

### 【基本目標の考え方】

誰もが、いつでも気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備充実に向け、関係機関と連携を図りながら新しいスポーツの導入や指導者の育成等に努めるほか、多くの市民等が気軽に参加できるスポーツイベントの開催に努めます。

また、競技スポーツにおいては関係団体への支援を行い、組織の再編を検討し、社会体育施設については既存施設の拡充や地域の体育・学校施設との総合的な活用方法など利用促進に向けて環境整備に努めます。

### 【基本方針】

- (1) 生涯スポーツの振興
- (2) 社会体育施設の整備と活用

## 〈基本目標 5〉

質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供に努めます。

※西都市子ども・子育て支援事業計画

### 【背景】

出生率の低迷等による少子化の進展や女性労働人口増加をはじめとする社会・経済情勢を背景に乳幼児の保育や教育など、子どもを取り巻く環境は著しく変化し保育等のニーズが多様化しています。その中で、家庭における負担や不安、孤立感を緩和し社会全体で子ども・子育てを支援するために、地域の特性を活かした幼児期の教育と保育の充実に努める必要があります。

### 【基本目標の考え方】

幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」制度の普及促進や財政措置の充実、放課後児童クラブをはじめとした子育てに対する多様な支援の充実を図り、就学前の支援については、就学相談や適正な就学指導に努めるなど、全ての子どもの良質な生育環境を構築し子ども子育て家庭を社会全体で支援します。

### 【基本方針】

- (1) 地域における子育て支援
- (2) 子どもの健やかな成長のための母親・父親への支援
- (3) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- (4) 子どもなどの安全の確保
- (5) 要保護児童及び障がい児童への対応などきめ細かな取組の推進

## 6 教育大綱の施策体系

基本理念	基本目標	基本方針	主要施策	
ふるさと「西都」の未来を創るひとづくり	1 「ふるさと西都を愛する心」と「生きる力」を育み、快適な教育環境の整備を図ります	1. 特色ある教育の推進	小中高一貫教育の推進	
			小1からの英語教育の充実	
			地域の特性を活かした「さいと学」の充実	
			社会に貢献する人材を育むキャリア教育の推進	
			教育の情報化の推進	
			地域の特色を活かしたへき地教育の充実	
			いじめ・不登校の解決に向けた相談体制の充実	
		2. 個に寄り添う児童生徒支援	特別支援教育の充実	
			3. 教職員の資質向上	教職員研修の充実
				4. 就学前教育の充実
			5. 学校給食の充実	安心・安全な給食の提供
			6. 学校施設の充実	学校施設・設備の計画的な整備
			7. 市内県立高等学校の活性化	魅力ある高等学校づくりの支援
			2 家庭・学校・地域が連携する教育の推進と情報化社会に対応した学習環境を充実します	1. 生涯学習の整備充実
	生涯学習の拠点の整備と充実			
	2. 家庭教育の充実	家庭教育力の向上		
	3. 公民館活動の充実	社会教育活動及び生涯学習機会の提供の充実		
	4. 社会教育関係団体の育成強化	社会教育関係団体の育成、支援		
		5. 青少年活動活動と交流の活発化		異年齢間交流・異世代間交流の推進
				青少年施設の充実と利用促進
	6. 青少年健全育成体制の充実	視野の広い心豊かでたくましい青少年の育成		
青少年の非行防止活動・健全育成活動の推進				
7. 図書館の充実	生涯にわたる読書活動を支える環境整備			
	特色ある図書館としての機能強化			

基本理念	基本目標	基本方針	主要施策
ふるさと「西都」の未来を創るひとづくり	3 と文化遺産の保護・継承・創造 魅力ある市民文化の創造 用に努めます	1. 芸術文化の振興	芸術文化の鑑賞の機会拡大 市民の主体的な文化活動の支援
		2. 文化財の保存整備	西都原古墳群、都於郡城跡、日向国府等の保存整備
		3. 文化財の活用	生涯学習等への有効活用を踏まえた文化財情報の提供 郷土愛と文化財愛護思想の高揚
		4. 歴史・伝統文化の保護と継承	歴史伝統文化の保護と継承に向けた支援と育成指導
	4 環境整備と社会体育施設の整備 生涯スポーツの充実に向け 備活用に努めます。	1. 生涯スポーツの振興	新しいスポーツの導入、指導者育成等支援 競技スポーツ団体・組織の再編
		2. 社会体育施設の整備と活用	活用促進と施設環境の整備
	5 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供に努めます	1. 地域における子育て支援	地域における子育て支援サービス及び保育サービスの充実
			子育て支援のネットワーク整備
			子どもの健全育成
		2. 子どもの健やかな成長のための母親・父親への支援	思春期保健対策の充実
			子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境などの整備
		3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	家庭や地域の教育力の向上
			子どもを取り巻く有害環境対策の推進
			安全な道路交通環境の整備
		4. 子育てを支援する生活環境の整備	子どもの交通安全を確保するための活動の推進
			子どもを犯罪などの被害から守るための活動の推進
			被害に遭った子どもの保護の推進
		5. 子どもなどの安全の確保	虐待防止ネットワークの設置
障害児施策の充実			

## II 各 論

(未定稿)